

「ツール・ド・とちぎ」の開催について

問 スポーツ振興課 TEL (22)8017

「ツール・ド・とちぎ」とは栃木県全域を舞台として、3月31日～4月2日の3日間3ステージで行われる、国際自転車競技連盟公認のロードレース大会です。大田原市は4月1日に実施される第2ステージのコースの一部として設定されています。

競技の実施に伴い、大会2日目の4月1日(土)は、レース選手団が本市を通過するため、市内の一部道路が最大1時間程度通行止めとなる予定です。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

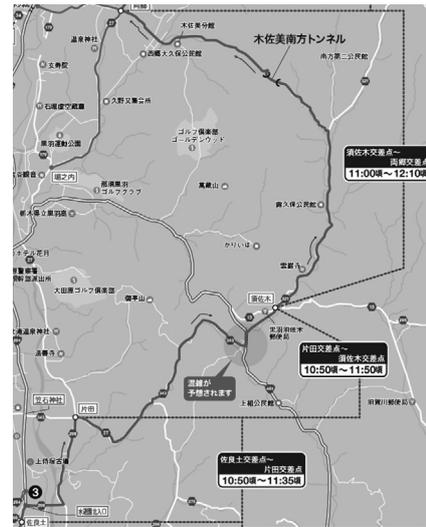
- 日時…3月31日(金)～4月2日(日)
- 主催…ツール・ド・とちぎ実行委員会

■ ツール・ド・とちぎ第2ステージ(大会2日目)

- 日時…4月1日(土)
- 市内の通過予定時刻…午前10時50分～午後0時15分
- 走行距離…約102km
- コース

スタート：茂木町→那須烏山市→那珂川町→大田原市→那須町→那須塩原市→那須町→那須塩原市→ゴール：那須町

※市内のコース…国道294号線→県道小口黒羽線→主要地方道那須黒羽茂木線→県道蛭畑須佐木線→国道461号線一般→市道須佐木町田線→県道南方須佐木線→市道中野内南方線→主要地方道那須黒羽茂木線→



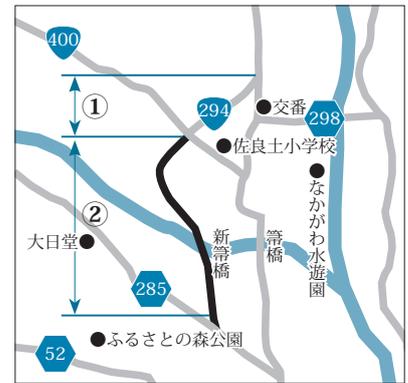
国道294号小川湯津上バイパスが開通します

平成26年2月に開通したバイパスの南側約2km区間が完成し、開通することとなりました。

- 道路幅員…15.0m(両側に3.5mの歩道があります。)
- 開通日時…2月26日(日)午後2時

問 大田原土木事務所整備第一課 TEL (23)4150

- ※①の部分が平成26年2月供用済の部分
- ②の部分(国道294号小川湯津上バイパス)が今回開通する部分になります。



大田原市地域公共交通の計画に関するご意見(パブリックコメント)募集中

市の地域公共交通(主に市営バス・東野バス・デマンド交通)については、平成24年3月に策定した「大田原市地域公共交通総合連携計画」に基づき、平成25年4月に大幅な再編をしましたが、現在の課題を踏まえ、地域の特性を活かし誰もが利用しやすい公共交通体系を見直すため、「大田原市地域公共交通網形成計画」を策定します。その計画案に対し、ご意見を募集しています。提出いただいたご意見は集約し検討を行い、平成29年3月に計画を策定する予定です。

- 意見を提出できる方…次のいずれかに該当する方(個人、団体は問いません)
- ①市内に在住、在勤または在学中の方 ②市内に事務所や事業所を有する方、またはその他の団体
- ③市に納税義務のある方 ④今回の計画案に利害関係のある方

●計画案の公表および閲覧方法…意見の募集期間中、次のいずれかの方法で計画案を閲覧、または入手できます。

- ①市ホームページ <http://www.city.ohtawara.tochigi.jp>
- ②生活環境課窓口(仮設庁舎A棟1階) ③湯津上支所総合窓口課 ④黒羽支所総合窓口課

※閲覧受付は午前8時30分から午後5時まで(土日祝日を除く)

- 募集(提出)期間…1月25日(水)～2月15日(水) ※郵送の場合は2月15日までの消印有効
- 提出方法…所定の意見書用紙に、住所、氏名、連絡先を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。
- ①郵送 ②ファクシミリ ③電子メール ④閲覧場所の窓口へ直接 ※電話では受け付けできません。

●意見の取り扱い…提出いただいたご意見は、大田原市地域公共交通会議の中で協議・検討し、これに対する市の考え方を後日公表します。個々のご意見に対して直接、個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。意見公募結果の公表にあたっては、ご意見提出者の氏名その他の個人情報公表しません。

- 計画案の項目…計画策定の概要/地域の概況/上位関連計画/利用実態とニーズ/問題と課題、基本方針
計画目標と計画事業/進行管理

問 生活環境課 A 1階

〒324-8641 大田原市本町 1-4-1

TEL(23)8832 FAX(23)8923 ✉ seikatsu@city.ohtawara.tochigi.jp

平成 28 年度事務事業庁内検証会議結果について

問 総務課 A 2 階 TEL (2 3) 1 1 1 1

No	事務事業名 (主管課)	改善内容	改善効果額 (千円)
1	地域おこし 協力隊に 関する事務 (政策推進課)	○グループリーダーの養成・導入については、隊員の活動内容が異なることや適任者不在などの理由から見送っていました。平成 28 年度内に導入を再度検討します。 ○隊員の定住に向け、個別ヒアリングの中で今後の活動内容などについて相談を行いました。その際、あらためて副業についての助言も行いました。 ○芸術・文化振興活動は現在 2 名の隊員が高校生以上を対象として講座を開設しています。高校を巻き込んだ活動が可能かどうか平成 28 年度中に検討します。	—
2	電子入札 システム 管理費 (検査課)	○平成 29 年度からの対象範囲拡大について、導入に向けた説明会や個別対応を行うなど、指名業者が電子入札に移行しやすい環境を作ります。 ○少額工事等の見積合せへの電子入札システム活用について詳細に検証します。 ○電子入札になると指名業者の来庁や職員と業者および業者間の接触が減少するため、入札の透明性・公平性を確保できます。また、入札における職員の拘束時間が短縮され、他の業務の充実につながります。	対象範囲 拡大による 増額 1,200
3	スマート ウェルネス シティ 推進事業 (健康政策課)	○八溝山周辺地域定住自立圏域では「目指せ 300 万歩(スマホアプリ)」を運用していますが、ダウンロード数が減少しています。連携市町と今後の展開方法について協議を行っています。 ○平成 29 年度からの第 2 期健幸ポイントプロジェクト(H29～31)では、3 年間の参加人数の目標を 3,000 人(現在 1,000 人)へ増加します。 ※第 2 期は、補助金等に頼らない事業を可能にするため、業者に委託していたデータ管理の中止およびポイント付与設計の見直し、毎年行っていた医療費分析の周期の変更など、健幸ポイントシステムの抜本の見直しを行います。	事業の 見直しに よる削減 ▲ 23,636
4	地球温暖化 対策事業 (生活環境課)	○平成 29 年度から、省エネルギー設備の補助事業とともに設置後申請に切り替え、設置前の写真、見積書、登記事項証明書および建物所有者の承諾書を添付不要とし、申請者の負担を軽減します。 ○申請額が予算を超える場合は、補正予算で対応します。 ○地球温暖化問題について理解しやすい P R 活動を行います。	申請数増加 による増額 500
5	佐良土多目的 交流センター 運営事業 (農政課)	○維持管理を業務委託することにより、事務の効率化が期待できます。平成 29 年度は維持管理費相当分を業務委託料として予算化します。 ○土日祝日の施設開閉は、利用者へ鍵を貸与することで、委託している土日祝日の開館業務の廃止を検討し、業務委託料の削減につなげます。 ○都市と農村の交流を図るため、(株)大田原ツーリズムにツアープランの作成を依頼し、施設を有効的に活用します。	業務委託料 の削減 ▲ 911
6	橋梁維持 事業 (道路維持課)	○計画的な事業推進のため、県に対して市の実情を丁寧に説明し、効果的な要望を行います。 ○交通量や必要性も考慮し、整備の優先順位を検討します。また、整備費が過大とならないよう早急に補修が必要な部材のみを補修するなど内容を精査します。 ○長大橋や高低差の大きな橋などでのドローンの活用を検討するとともに幹線道路の重要な橋梁では、橋台及び橋脚部に非破壊検査等の活用も検討していきます。	—
7	浄化槽市町村 整備推進事業 (下水道課)	○現在、市独自の与一くんデザインのマンホール蓋作成を浄化槽メーカーに依頼しています。 ○平成 29 年度に向けて優良設置業者表彰要領の制定を検討します。 ○公営企業会計適用に向けて、固定資産台帳の整備については、減価償却費の把握を目的とし簡易手法を採用して効率的に進めます。	—
8	少年指導 センター 運営費 (生涯学習課)	○少年指導センターの機能が新設される「大田原市教育支援センター」に組み込まれるため、広報紙やフェイスブックによる P R を継続(3～7 月)して行います。また、小中学校に児童・生徒がいる全家庭にリーフレットを配布します。 ○平成 29 年 4 月までに充実した相談・支援ができるように特別支援教育の専門家やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の適切な人材を配置します。	人員配置の 見直しに よる削減 ▲ 6,354
計	8 事業 (8 課)	改善効果による減額分 サービス向上による増額分	▲ 30,901 1,700

※詳細は市ホームページで「検証会議結果」と検索してご覧ください。 ※「—」は効果額を算定できないもの。

広報おたわらモニター募集

「広報おたわら」に対する市民の皆さんのご意見などを基にして、より良い紙面をつくるため、「広報おたわらモニター」を募集します。

●内容…「広報おたわら」に対する評価、要望、意見などをお聞きします。

※ 4 月 1 日(水)の委嘱状交付、説明会にご出席いただくほか、数回のモニター会議を予定しています。要望、意見は報告書用紙に記入し、郵送、メールまたは F A X で送付していただきます。(報告書用紙は説明会で配布します。)

●任期… 4 月 1 日から 1 年間 ●応募資格…市内にお住まいの 20 歳以上の方

●募集人員… 10 人 ●応募方法… 2 月 27 日(金)までに下記へ電話で申し込み

問 情報政策課 A 2 階 TEL (2 3) 8 7 0 0